

山口県土木工事施工管理基準 主な改定内容

1. 出来形管理基準 . . . P1

2. 品質管理基準 . . . P2

3. 写真管理基準 . . . P8

1. 出来形管理基準の主な改正内容

(1) ICT活用に係る出来形管理基準の新規追加

- ・土工関係：掘削工・盛土工、路体・路床盛土工の面管理を追加した。
- ・舗装工関係：アスファルト舗装工・半たわみ性舗装工・排水性舗装工・グースアスファルト舗装工・透水性舗装工の面管理を追加した。

(2) 既製杭工（鋼管ソイルセメント）

- ・管理項目を追加した（国準拠）。

(3) 深礎工

- ・基礎径の計測箇所を追加した（国準拠）。

(4) 伸縮装置工（ゴムジョイント・鋼製フィンガージョイント）

- ・据付け高さとし仕上げ高さの考え方を、ゴムジョイントと鋼製フィンガージョイントで統一した（国準拠）。
- ・測定方法について、補足説明を追加した（国準拠）。

(5) 伸縮装置工（埋設ジョイント）

- ・管理項目を追加した（国準拠）。

(6) 固結工

- ・固結工の深度の説明について、深度が判る図を追加した（国準拠）。

(7) 根固めブロック工

- ・層積と乱積を区別して表記し、乱積の測定項目より厚さおよび幅を除外した。また乱積の説明図追加した（国準拠）。

(8) 管きよ更生工

- ・下水道管路施設の長寿命化対策として需要の高まっている「管きよ更生工」について追加した。

2. 品質管理基準の主な改正内容

(1) セメント・コンクリート

- ・骨材の密度及び吸水率試験の摘要欄に適用基準「JIS A 5011-4、JIS A 5021」の文言を追加した。
- ・骨材の微粒分量試験の試験方法欄に適用基準「JIS A 5308」を追記。また、JIS A 5005 及び JIS A 5308 の改正に伴い、規格値欄の文言を修正した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法の文言を修正。「JIS A 8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」
- ・「硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験」の試験基準の内容を変更した（国準拠）。
- ・テストハンマーによる強度推定試験の規格値、試験基準の内容を変更した（国準拠）。

(2) プレキャストコンクリート製品

- ・プレキャストコンクリート製品の J I S 及び J I S 以外の品質管理項目を追加した。（国準拠）

(3) ガス圧接

- ・適用基準書（鉄筋継手工事標準仕様書ガス圧接継手工事）の改正に伴い、外観検査の規格値に文言を追記した。
 - ・「⑤折れ曲がりの角度が2°以下」
 - ・「⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない」
 - ・「⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない」
- ・適用基準書（鉄筋継手工事標準仕様書ガス圧接継手工事）の改正に伴い、外観検査の摘要欄（1）・（2）に文言を追記した。

(4) 既製杭工

- ・摘要基準について、道路橋示方書・同解説IV下部構造編との整合を図った。
- ・JIS の改訂に伴い修正した。
- ・規格値を修正した（国準拠）。

(5) 下層路盤

- ・適用基準の改正により、現場密度の測定の試験方法欄に砂置換法（JIS A 1214）に係る文言を追記した。

(6) 上層路盤

- ・適用基準の改正により、現場密度の測定の試験方法欄に砂置換法（JIS A 1214）に係る文言を追記した。

(7) セメント安定処理路盤

- ・試験方法に砂置換法を追加（舗装調査・試験法便覧による）した。

(8) アスファルト舗装

- ・舗装施工便覧（平成 18 年 2 月）と整合を図るため、フィラーの剥離抵抗性試験の規格値欄の文言を修正した。
 - ・「4%以下→3%以下」
- ・引火点試験の試験方法欄の文言を修正した。
 - ・「JIS k 2265→JIS k 2265-1、JIS k 2265-2、JIS k 2265-3、JIS k 2265-4」
- ・試験項目（3項目）をその他に追記した
 - ・「水浸ホイールトラッキング試験、ホイールトラッキング試験、ラベリング試験」を新規追加した（国準拠）。

(9) 転圧コンクリート

- ・JIS A5005、JIS A 5308 の改正に伴い、その他の試験項目に「骨材の微粒分量試験」を追加した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法の文言を修正。「JIS A8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」

(10) グースアスファルト舗装

- ・引火点試験の試験方法欄の文言を修正した。「JIS k 2265→JIS k 2265-1、JIS k 2265-2、JIS k 2265-3、JIS k 2265-4」

(11) 路床安定処理工

- ・適用基準の改正に伴い、現場密度の測定の試験方法、試験基準欄の文言を修正した。
 - ・試験方法「JIS A 1214→砂置換法（JIS A 1214）」
 - ・「舗装調査・試験法便覧 [4] 185→突砂法（舗装調査・試験法便 [4] 185）」
 - ・試験基準値（文言追記）
 - 「1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。」
 - 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理」を追加した。

(12) 表層安定処理工(表層混合処理)

- ・試験方法及び規格値の見直しを行った(国準拠)。
- ・現場密度の測定(規格値を修正):国準拠
(旧) 最大乾燥密度の90%以上
(新) 設計図書による
- ・「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め管理」を新規追加した(国準拠)。

(13) 固結工

- ・土木工事共通仕様書との整合(「土の一軸圧縮試験」、「ゲルタイム試験」の追加)を図った(国準拠)。
- ・改良体全長の連続性を確認することとした(国準拠)。

(14) アンカー工

- ・「グラウンドアンカー設計・施工基準 同解説」に合せ、確認試験の記載名を変更した。

(15) 補強土壁工

- ・現場密度の測定(規格値を修正)について、道路土工との整合を図った。
[道路土工盛土工指針 平成22年4月 P218~222]
[道路土工擁壁工指針 平成24年7月 P280]
(旧) 最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。
(新) 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上
(締固め試験(JIS A 1210) A・B 法) もしくは 90%以上(締固め試験(JIS A 1210)
C・D・E 法) ただし、JIS A 1210 C・D・E 法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。・摘要基準の改訂に伴い、試験方法、規格値を修正
- ・試験基準について、試験頻度と試験の個数(孔数)を明確にした(国準拠)。
- ・「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め管理」を新規追加した(国準拠)。

(16) 吹付工

- ・骨材の密度及び吸水率試験の摘用欄に摘要基準「JIS A 5011-4」・「JIS A 5021」の文言を追記した。
- ・骨材の微粒分量試験の試験方法欄に適用基準「JIS A 5308」を追記した。また、JIS A 5005及びJIS A 5308の改正に伴い、規格値欄の文言を修正した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法の文言を修正した。「JIS A 8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」

(17) 現場吹付法砕工

- ・骨材の微粒分量試験の試験方法に適用基準「JIS A 5308」を追記した。また、JIS A 5005 及び JIS A 5308 の改正に伴い、規格値欄の文言を修正した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法欄の文言を修正した。「JIS A8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」

(18) 河川土工・海岸土工

- ・現場密度の測定（規格値を修正）について、道路土工との整合を図った。
[道路土工盛土工指針 平成 22 年 4 月 P218~222]
(旧) 最大乾燥密度の 85%以上。又は設計図書に示された値。
(新) 最大乾燥密度の 90%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。【砂質土 ($25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$)】空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 ($50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。
- ・試験基準について、試験頻度と試験の個数（孔数）を明確にした。
- ・「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理」を追加した。

(19) 砂防土工

- ・現場密度の測定（規格値を修正）を修正した。
(旧)
路体：最大乾燥密度の 85%以上。
路床：最大乾燥密度の 90%以上。
その他、設計図書による。
(新)
最大乾燥密度の 85%以上。または設計図書に示された値。
- ・「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理」を追加した

(20) 道路土工

- ・現場密度の測定（規格値を修正）について、道路土工との整合を図った。
(旧) ・路体：最大乾燥密度の 85%以上。
・路床：最大乾燥密度の 90%以上。
その他、設計図書による。
(新) 【砂質土】
・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の 90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B 法）。

- ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。

【粘性土】

- ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ 。
- ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。その他、設計図書による。・摘要基準の改訂に伴う修正、試験方法、規格値の修正
- ・試験基準について、試験頻度と試験の個数（孔数）を明確にした。
- ・「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理」を追加した

（21）コンクリートダム

- ・骨材の密度及び吸水率試験の摘要欄に係する JIS 規格を追記した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法欄の文言を修正した。「JIS A8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」

（22）覆工コンクリート(NATM)

- ・骨材の微粒分量試験の試験方法に適用基準「JIS A 5308」を追記した。また、JIS A 5005 及び JIS A 5308 の改正に伴い、規格値欄の文言を修正した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法の文言を修正した。「JIS A8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」
- ・施工後試験の試験項目について、ひび割れ調査を追加した（国準拠）。

（23）吹付けコンクリート

- ・骨材の微粒分量試験の試験方法に適用基準「JIS A 5308」を追記した。また、JIS A 5005 及び JIS A 5308 の改正に伴い、規格値欄の文言を修正した。
- ・ミキサの練混ぜ性能試験の試験方法欄の文言を修正した。「JIS A8603→JIS A 8603-1、JIS A 8603-2」
- ・吹付けコンクリートの初期強度（引き抜きせん断強度）の項目を追加した（国準拠）。

(24) 路上再生路盤工

- ・適用基準の改正に伴い、現場密度の測定の試験方法欄に砂置換法 (JIS A 1214) を追記。
また、試験頻度と試験の個数を明確化するため、試験基準欄の文言を修正した。
- ・試験頻度と試験の個数を明確化するため、試験基準欄の文言を修正した。

(25) 排水性舗装工・透水性舗装工

- ・適用基準の改正に伴い、引火点試験の試験方法欄の文言を修正した。「JIS k 2265→JIS k 2265-1、JIS k 2265-2、JIS k 2265-3、JIS k 2265-4」
- ・試験項目について、水浸ホイールラッキング試験を追加した (国準拠)。

(26) プラント再生舗装工

- ・規格値を、基準密度の 94%以上、再アス処理の場合には、基準密度の 93%以上とし、X10、X6、X3 を表記した (国準拠)。

(27) ガス切断工

- ・規格値の表記を明確にした (国準拠)。

(28) 溶接工

- ・適用基準の改正に伴い、非破壊試験 (開先溶接) の試験方法欄の文言を修正した。また、摘要欄に非破壊試験に係る文言を追記した。
- ・適用基準の改正に伴い、引張試験 (スタッド溶接) の規格値欄の文言を修正した。
- ・突合せ継手の内部欠陥に対する検査の試験方法に「JIS Z 3060」の文言を追記した。また、適用基準の改正に伴い、規格値、試験基準、摘要欄の文言を修正した。
- ・試験項目に「外観形状検査 (割れ)」を追加した。
- ・適用基準の改正に伴い、外観形状検査 (余盛高さ) の規格値を修正した。
- ・適用基準の改正に伴い、外観形状検査 (アンダーカット) の規格値の文言を修正。また、試験基準、摘要欄に文言を記載した。
- ・適用基準の改正に伴い、外観検査 (オーバーラップ) の試験基準欄に文言を記載した。
- ・適用基準の改正に伴い、外観形状検査 (ビート表面の凸凹) の試験基準欄に文言を記載した。

(29) 管布設工 (開削)

- ・管路材料に、下水道用ポリエチレン管、下水道用レジンコンクリートを新規追加した。
- ・下水道管路施設の長寿命化対策として需要の高まっている「管きよ更生工」について新規追加した。

3. 写真管理基準の主な改定内容

(1) 品質管理写真

- ・ I C T 土工・ I C T 舗装工の関連
現場密度の測定について、「TS・GNSS を用いた盛土締固め管理要領」による場合は、写真管理を省略すること追記した（国準拠）。
- ・ 覆工コンクリート（N A T M）
吹付けコンクリートの初期強度を、トンネル施工長 40m ごとに 1 回を追記した（国準拠）。
- ・ 排水性舗装工・透水性舗装工
水浸ホイールトラッキング試験、ホイールトラッキング試験、ラベリング試験、カンタプロ試験を追記した（国準拠）。
- ・ 管きよ更生工
下水道管路施設の長寿命化対策として需要の高まっている「管きよ更生工」について新規追加した。

(2) 出来形管理写真

- ・ I C T 土工・舗装工の関連
掘削工・盛土工について、I C T 活用による法長の面管理を追記した（国準拠）。
舗装工（路盤及び舗装）について、I C T 活用による幅の面管理を追記した（国準拠）。
- ・ 深礎工
「基礎径」の管理を追加した（国準拠）。
- ・ コンクリート舗装工（連続鉄筋コンクリート舗装工）
石粉、プライムコート、鉄筋寸法、位置等の管理を追記した（国準拠）。
- ・ 伸縮装置工（埋設ジョイント）
設置状況について、1 スパンに 1 回（設置後）の管理を追記した（国準拠）。
- ・ 固結工
深度について、1 施工箇所 1 回（打込前後）の管理を追記した（国準拠）。
- ・ 管きよ更生工
下水道管路施設の長寿命化対策として需要の高まっている「管きよ更生工」について新規追加した。